

平成 25 年 8 月 23 日

自立支援協議会部会報告

子ども部会

*平成 25 年 5 月自立支援協議会以降の動き

ミニ研修会、ケース検討、時の話題、親の会の活動状況などについて情報共有と検討を行ってきている。

* 今回の自立支援協議会では、平成 21 年度に行った障害児保育のアンケートの調査結果報告を平成 22 年 1 月に、まとめて出している。その結果は、保育幼稚園課、障がい福祉課、熊本市子ども発達支援センター等に、報告している。

各課では、その後、いくつかの変更や改善を実施して下さった。

・ 保育幼稚園課・・・判定意見書を書ける範囲を拡張した。

子ども発達支援センター、または医療機関及び登録している判定員が書いたものに限られていたが、そのお子さんが保健センターで、1 歳半や 3 歳児健診の事後指導を受けている場合、保健センターの心理相談員が書いたものまでに、広げた。

・ 子ども発達支援センター

・・・コーディネーター研修を平成 21 年度から始め、その内容・対象・方法を少しずつ変更。対象を園長・主任格など他の保育士や運営に影響力を及ぼす方にし、園全体で理解をすることで、障害児保育の体制整備や推進に繋がるようにしたこと。研修を座学と見学だけでなく、保育園に出向いてのケース検討など、研修の受講が始まりとなって、継続的な連携がとれる体制作りを図って、園内での、自前のケース検討が出来るようなモデル検討会を行なうようにした。その他、親同士が集まり語らう場作り、保健センターへの職員派遣による専門性の付与や、子ども発達支援センターの親子の敷居を低くする取り組みなどを実施されている。

親対象、一般対象の講演会による啓発活動。

関係者対象の、発達障害をはじめとする研修会の実施など。

これらの取り組みは、担当部署の努力によるものであるが、このアンケートの結果が、多少なりと反映された部分があると考えている。しかしながら、子ども部会としての提言にいたっていなかったため、ここにまとめの提言を行い、このことに、終止符を打ちたいと考えている。次に提言として取り上げたいことをあげ、本日ご了承を頂き、今月の子ども部会で最終検討を行い完全な形に整え、提案させていただくこととしたい。「障害児保育に関するアンケート調査結果報告」は、以前に、配布しておりますが、ご入用な方には、メールにてお送りいたします。s-onomichi@ezuko.jp までご連絡をどうぞ。

*障害児保育の状況と一番問題になること。

- ①保育現場が、子育て支援にかかわる多数の事業を抱え、手一杯なことに加え、保育士の確保が難しくなっていること。
- ②しかしながら、障害児保育を実施している事業所は、67%から88%。かつて受けたところまで入れれば81%から94%が実施経験があり、条件次第では実施するという事業所は94%から100%と非常に大きく、障害児保育の拡充には条件整備が欠くことができないことがわかる。また、受け入れの経験がある保育士ほど前向きに、「考え工夫すること・子供の成長に向かい合う喜び・友達集団とのかかわり合いの中での育ち合い」などを喜びと感じ、積極的に受け入れたいとの思いを持つものが多い。
- ③障害児の受け入れに関しての大きな障壁は、a.補助金が少なく、加配保育士が雇えないことが1番大きく、幼稚園では77%保育園では41%と群を抜いている。補助金は60から6%の園が受領。
b.次いで幼稚園では、「技能や対応法に不安・事故やけがの責任・保護者が障害を認めていないがほぼ30%前後であり、次いで外部からの専門的支援が不十分が23%となっている。保育園では「技能、対応方法に不安・が26%、保護者が障害を認めていないが21%、次いで「事故やけがの心配・外部からの専門的支援が不十分」が12%、9%となっている。
- ④担任する時の不安要素は、幼稚園・保育園とも共通して次の3点が40から77%となっている。「技能対応法への不安・一人では手が回らず加配が必要・判断がつかず自信が持てない」となっており次いで外部からの専門的支援が不十分・保護者が受け入れないが20%前後となっている。
- ⑤気になる子供たちの行動では、「クラスの集団活動に支障がある・危険な行動、他児への暴力」がともに60%「保育士のを引くための逸脱行動・活動や指導に集中できない・保育、活動の内容が制限される」が30%前後、30～40%・40～60%
- ⑥気になる子供の気になることの内容は理解力・集団行動・集中、持続力・コミュニケーションがともに52%。次いでコミュニケーション45%。言葉の遅れ・多動・衝動性がほぼ40%とめだっている。
- ⑦これらの発達障害が疑われる子供について判定意見書を保護者に求めたことがあるのは、幼稚園・保育園ともに51%でその際に、提案しにくかった理由は「障害かどうか確信が持てない」55, 70%「専門家ではなく、説明ができない」27, 40%「伝えた後おこる問題」39, 32%となかなか伝えられない状態が多くみられている。
- ⑧求められる支援
「加配保育士を増やす・保育現場に専門家を派遣」が最も多く60%台。
次いで「専門家と保育士、保護者の3者での検討会 /保護者向け研修会、講演会 /保育士向け研修会、講演会が40%前後、3歳児は一人担任では難しいが30%となっている

提言 1

障害児保育の補助金の増額。特に幼稚園は額がほぼ決まってしまうため、利用児が多くなると一人当たりが少なくなるため、年々減っていつている。県からの額に、市で何らかの上乗せが必要。保育園・幼稚園共に、障害児保育の対象が中度あるいは軽度とされているが、実際利用している子供には重度児もおり、子どもの支援に見合った割増額の上乗せが必要。現在保育幼稚園化の検討委員会でこの点についても検討されており、この動きを見守りながら子ども部会としても提言に加える。

提言 2

手帳などを保持していない気になる子・障害が疑われる子どもについては、加配や補助金申請のための意見書が必要になる。子どもについて集団生活における日常の生活や行動、コミュニケーション等に関して園を巡回し、客観的かつ適切な観察・評価を一定の基準で専門家がを行い、不公平の無いよう検討、判定し、現場サイドではなく、現場は子どもと保護者といつも一緒に向き合って支える側に立ってやっていけるよう、保護者、園と3者での懇談・相談会を持ち、十分な説明と支援方法を伝え、支援していくシステムが必要。

提言 3

保護者や地域の方の理解啓発が必要なため、今まで同様、子ども発達支援センターや行政、親の会などが一緒になって、講演会の企画など時期や内容を検討し、組んでいけるとよいと思われる。

提言 4

保育園の現場を巡回し、子どもや保育の方法などを観察し、その園や保育士に見合い、なおかつ子供の特性を配慮した方法を具体的にアドバイス、支援するシステムを作り、障害児等療育支援事業の施設支援一般指導事業のみでなくより強化していく。

提言 5

保育、教育現場が困難さを感じたとき、相談できる場、検討できる場を拡大する。現在、子ども発達支援センターが保育園等でケース検討会をしているが、センターとつながっていないお子さんの方が現場では困っているため、対象とする範囲を広げていただくと現場は大いに助かるのではないかとと思われる。

以上は、思いつくままを書き抜いたものですが、これらを28日の子供部会でより吟味、検討し、正式な文章として提言することを本日の会議で、ご了承いただければ幸いです。